

**緊急開催！**

主催：SRアップ21 北海道

# ～ 感情労働からハラスメント・ メンタル不全予防へ ～

昨今は、職場におけるハラスメントやメンタル不全者の増加などにより、労務管理のあり方が問われております。

企業が取り組むべきハラスメント・メンタル不全の予防と労災手続きについて専門の講師をお呼びし、弊社主催のセミナーを下記の通り開催いたします。

※詳細は、裏面の「セミナー趣意書」をご覧ください。

## 講演内容

### 第一部 「感情労働からハラスメント・メンタル不全予防へ」

水谷 英夫（弁護士 仙台弁護士会所属）

### 第二部 「最近の労働裁判事例」

（パワハラを理由とした懲戒処分無効確認訴訟）

浅野 高宏（弁護士 札幌弁護士会所属）

日 時：平成28年8月12日（金） 13:30～17:00

場 所：ホテルロイトン札幌 札幌市中央区北1条西11丁目

参加費：5,000円（税込） ※当日、受付にてお支払い下さい。

申込み：裏面の「FAX専用お申込み用紙」にて、FAXをお願いします。

#### 【お問合せ先】

一般社団法人SRアップ21 北海道会 セミナー事務局（主治医のような社会保険労務士法人）

電話番号：011-211-1651 メール：info@shujii.co.jp

担当：岡本、宮崎 対応時間：平日9時～17時

# セミナー趣意書

このセミナー企画は、偶然から生まれたものです。今年3月9日に開催された社労士会北海道・東北地域協議会主催の労務管理研修会で講師を務められた浅野高宏弁護士と、北海道会「業務研修部員」、その他有志が、研修会終了後、とある居酒屋で雑談に興じていたことが、この発端でした。たまたま同席していた会員が、昨年10月の「ヤフーニュース」で知った、韓国における「感情労働」に対処する法規制の着手について、浅野弁護士に質問をしたところ、近々、感情労働に対処する法規制について、浅野弁護士が韓国に調査に行かれることをお聞きしたのです。その際、「感情労働」についての著書もある仙台在住の水谷英夫弁護士の話となり、なんとか両弁護士のセミナーを札幌で開催できないものかということになり、それが今回の企画となりました。

「感情労働」は、1970年代にアメリカの社会学者であるA.R.ホックシールドが提唱した労働の在り方であり、仕事の中でも感情に着目し、感情と労働の関連を論じるようになってから注目されるようになってきました。彼女が指摘した感情労働は、現在では看護師やヘルパーといった医療福祉職や、コールセンターなどの電話対応従事者、営業従事者、教師、カウンセラーなど、人と関わりを持つ職種に従事する人々の労働内容に関わるものです。このような感情労働は、仕事における感情コントロールをすることが要請されることから、自分の本来の感情との乖離や矛盾などから、労働/仕事の従事者に多大なストレスを及ぼすことになり、ストレスを適切にコントロールすることが重要な課題として登場してきています。

今回のセミナーは、水谷弁護士による「ハラスメント・メンタル不全の予防と労災手続」について、感情労働に関する知見を織り交せてご講演いただきます。さらに、浅野弁護士には、韓国における感情労働規制の調査報告と、「最近の労働裁判事例」（パワーハラスメントを理由とした懲戒処分無効確認訴訟など）の解説および本件について水谷弁護士とのディスカッション※を予定しております。

ハラスメントやメンタルヘルス未然防止に関するクライアントへの支援は、昨今、我々社労士にとって最重要課題となっています。防止の意義は、「個人」の問題ではなく「組織」の問題であり、単なる「知識」の問題でもありません。リベラルアーツを本旨とした現場での「知恵」が活かされるべきだと思います。本セミナーに興味のある方は、是非、参加願います。

※ディスカッションは、時間の都合上、行われなくてもございますので、ご了承ください。

※参考文献：水谷英夫著『感情労働と法』（信山社）

----- 切り取らずに、このまま送信願います。 -----

FAX専用お申込み用紙

FAX : 011-211-1652

貴社名			
ご住所	〒		
E-mail			
ご連絡先	TEL		FAX
ご担当者	お名前		所属・役職
	お名前(フリガナ)		所属・役職
参加者名			
参加者名			
参加者名			

(計 名)

※お申込後、事務局より受理確認のご連絡はいたしません。当日は本申込書をセミナーにご持参ください。  
※参加をキャンセルされる場合は、本申込書の上段に「キャンセル」と記載のうえ、FAXにてお送りください。

### 【個人情報の取り扱い・利用目的について】

お預かりした個人情報は、セミナーの参加登録、代金の請求、回収・支払等の事務処理(有償の場合)/参加登録された情報に関する確認、連絡、問合せ、回答(電子メール、郵送、電話、FAXまたは訪問による)のみに利用することとし、一般社団法人SRアップ21北海道会員以外の第三者への提供または委託を行うことはありません。